

令和7年度第3回練馬区在宅療養推進協議会認知症専門部会会議要録

- 1 日時 令和8年1月29日（木曜） 午後7時～8時
- 2 開催場所 練馬区役所本庁舎5階 庁議室
- 3 出席者 <委員>  
古田委員、田邊委員、小松委員、佐藤委員、鶴浦委員、油山委員、志寒委員、樋口委員、杉浦委員、飯島委員、加藤委員  
枝村委員（高齢施策担当部長：部会長）、西方委員（高齢者支援課長）、吉川委員（高齢社会対策課長）、阿部委員（介護保険課長）、内田委員（地域医療課長）  
<事務局>  
高齢者支援課在宅介護支援係
- 4 公開の可否 公開
- 5 次第
  - 1 認知症ガイドブック（令和8年度版）について
  - 2 小学生向け認知症サポーター養成講座について（開催報告）
  - 3 認知症施策推進計画（第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）策定について（意見照会）
  - 4 成年後見制度の見直しについて（情報提供）
  - 5 その他
- 6 資料
  - 資料1-1 認知症ガイドブック（令和8年度版）案について
  - 資料1-2 認知症ガイドブック（令和8年度版）案
  - 資料2 小学生向け認知症サポーター養成講座の開催報告
  - 資料3-1 認知症施策推進計画策定について
  - 資料3-2 意見照会シート
  - 資料3-3 当事者の声ヒアリングシート
  - 資料4 成年後見制度の見直しについて
  
  - 参考1 令和7年度在宅療養推進事業実施結果（令和7年12月末）
  - 参考2-1 令和8年度在宅療養推進事業スケジュール案
  - 参考2-2 令和6～8年度在宅療養推進事業について
- 7 事務局 練馬区高齢施策担当部高齢者支援課在宅介護支援係  
電話 03-5984-4597

## 8 会議の概要

(部会長)

【開会、挨拶、新委員の自己紹介】

(事務局)

【出席確認、資料確認】

(部会長)

資料1について説明を。

(事務局)

資料1について説明。

(部会長)

令和8年度版認知症ガイドブックの記載内容について、ご意見があれば発言いただきたい。

(委員)

アルツハイマー型認知症の新薬に関する記事については、現在の記載で必要な情報が適切に示されており、関心のある方が関連サイトにアクセスできるよう、アクセス先も明記されていることから、妥当な内容であると考えます。

また、「他人事ではなく、自分事として考える」という視点に立ち、新しい認知症観と結びつく構成となっており、とても良い仕上がりであると感じます。

(委員)

アルツハイマー型認知症の新薬に関する記事の内容は良いと思う。QRコードだけを併記した場合、スマートフォンを持っていない方は同じ情報を得られない可能性がある点がやや心配である。

(委員)

認知症ガイドブックは認知症の方や軽度認知障害の方に限らず、若い世代も含め幅広い方を対象としているため、QRコードを併記すること自体は有用だと考える。

(委員)

もの忘れ検診に関する記載を、充実させても良いのではないかと感じる。ケアパスの中にももの忘れ検診を位置づけることも検討してはどうか。「もの忘れが心配になったときは、まずかかりつけ医に相談を」と示しているが、かかりつけ医がいない場合の流れについても併せて整理できると、より分かりやすい構成になると考える。

(委員)

認知症ガイドブックに掲載された、認知症ご本人による一部表現について、新しい認知症観にそぐわず、ネガティブな印象を与える可能性がある。掲載の背景は理解するが、希望につながるメッセージなど、前向きな表現を併記するなどの工夫が望ましい。

(部会長)

委員の皆様からのご意見ならびに関係各所による校正を踏まえ、事務局にて内容の修正および調整を行う。今後の最終的な編集については、事務局に一任いただくことを、この場で了承いただきたい。

(部会長)

資料2について説明を。

(事務局)

資料2について説明。

(部会長)

今回の取り組みについて、ご意見、ご感想があれば発言いただきたい。

(委員)

小学生向け認知症サポーター養成講座は、非常に意義のある取り組みであると感じている。一方、アンケート回答の中に、認知症の進行や予防に関して誤った理解につながりかねない内容がみられた点が気になった。認知症予防について子どもに伝える際は、過度に単純化せず、誤解を生まないよう配慮が必要であると考えている。

(委員)

講師の方がどのような雰囲気、どのようにお子さんたちにお話しされたのかを思い浮かべていたが、「優しく接すること」の大切さという点については、今回の講座でも丁寧に扱われていたのではないかと思う。小学生向けのテキストは、一般向けのテキストと比べても内容が温かく、わかりやすい構成となっており、今回の講座でもテキストに沿って進められたのではないかと想像している。

(部会長)

資料3について説明を。

(事務局)

資料3について説明。

(部会長)

認知症施策推進計画策定にあたり、期待することやご意見があれば発言いただきたい。

(委員)

家族会は、現在、運営に関わっている方々の年齢層が上がっており、継続的な活動が難しくなっている。実際には、運営を続けたいと考えていても、後継者がいないためにやむを得ず活動を終了するケースも生じている。家族会の継続に向けて、担い手の育成につながる取り組みを実施できれば、大きな後押しになるのではないかと考える。ぜひ検討いただきたい。

(委員)

認知症の方への家族の関わりについて、一度ご本人が失敗してしまうと、家庭の中で「もうやらなくていいよ」と言われてしまい、役割を失い、自信をなくしてしまう方が多いと感じている。担当している利用者の方の中にも、このような喪失体験を積み重ねる方が少なくない。そのため、ご本人が活躍できる場や役割を持てる機会があることが重要だと考える。こうした場が整うことで、ご本人がより自信を持ち、その人らしく過ごせるようになるのではないかと感じている。

(委員)

認知症にはさまざまな段階があり、認知症のご本人の中には状況を理解できる方もいれば、理解が難しい方もいる。そのため、日々現場で認知症の方と向き合う職員の経験や意見を、今後の計画づくりに丁寧に反映していただくことが重要であると考えている。現場の声を取り入れることで、より実態に即した施策につながるのではないかと考える。

(部会長)

事務局としても、家族会や事業者の皆様へのヒアリングを重ねており、現場に近い立場の方々との意見交換の機会は継続していきたい。現場で得られる実感に基づくご意見を丁寧にうかがい、計画の検討に反映していきたい。

来年度は、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、そして「認知症施策推進計画」を策定する年となる。これまでもさまざまな場面で委員の皆様にご協力いただいていたが、来年度はさらに皆様のお知恵やご意見をうかがう機会が増えると想定している。今後も皆様と同じ方向を向きながら議論を深め、計画策定を進めていきたいと考えている。

(部会長)

資料4について説明を。

(事務局)

資料4について説明。

(部会長)

今後、国の動きを注視しつつ、区としても必要な準備を進めていく。

(部会長)

その他について説明を。

(事務局)

その他について説明。

(部会長)

その他について、ご意見やご感想があれば発言いただきたい。

(部会長)

全体を通して、ご意見やご感想があれば発言いただきたい。

(委員)

東京都認知症施策推進計画では「認知症のある人」という表現が用いられているが、認知症ガイドブックでは「認知症の人」としている。呼称についての考えを伺いたい。

(委員)

練馬区としても、計画策定にあたり呼称について検討を進める。

(部会長)

**【挨拶】**

閉会